

神奈川県立地球市民かながわプラザ
指定管理者外部評価委員会
審査報告書

平成22年 7 月

1 審査報告書作成の経緯

神奈川県立地球市民かながわプラザの指定管理者の選定にあたり、神奈川県立地球市民かながわプラザ指定管理者外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された申請書の書面審査、プレゼンテーション、質疑による審査を行った。

このたび、委員会による審査が終了したので、ここに審査結果を報告する。

2 委員会委員（ は座長）

委員名	職業等	委員区分
伊能 秀明	明治大学中央図書館事務長	施設運営経験者
江田 寛	公認会計士・税理士	経理識見者
毛受 敏浩	(財)日本国際交流センター チーフ・プログラム・オフィサー	事業精通者
山脇 啓造	明治大学国際日本学部教授	学識経験者
吉田 茂	川崎市立平間小学校校長	施設利用者

3 選定の経過

平成22年4月5日	募集要項配布
平成22年4月5日～5月24日	質問の受付
平成22年4月27日	募集説明会 参加団体 9 団体
平成22年6月7日	募集受付終了 応募団体 2 団体
平成22年6月18日	委員会委員による現地視察
平成22年7月8日	委員会開催（プレゼンテーション及び各審査項目の評価等を協議）

4 審査基準

選定基準		審査項目	審査の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	審査の対象とする申請書類該当箇所
大項目	小項目					
サービスの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1) 指定管理者としての基本姿勢	施設の設置目的や公の施設としての役割・運営方針に関する考え方の理解 業務の一部を委託する場合の業務内容等の状況	5	条例第5条第1号及び第3号 規則第3条第2号	(様式3) - 1(1) (様式4)
	2 施設の維持管理	(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務	施設及び設備の保守点検、施設の清掃等の維持管理業務についての取組状況	5	条例第5条第4号	(様式3) - 2(1)
	3 利用者への対応	(1) サービス向上及び利用促進のための取組	利用者サービスの向上に向けた窓口対応等の利用者対応方針の状況 利用者ニーズの把握及び事業等への反映の状況 苦情処理やトラブルへの対応状況 より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の状況	5	規則第3条第2号	(様式3) - 3(1)

		(2) 利用料金制	利用促進の視点を取り入れ、かつ条例に基づく適切な利用料金の設定、減免（割引措置）の考え方の状況	5	条例第5条第1号及び第3号	(様式3) - 3(2)	
		(3) プラザ事業の実施	施設の設置目的を踏まえ、その特性をより効果的に生かした事業の実施状況	10	規則第3条第2号	(様式3) - 3(3)	
			学習センター事業の状況	10			
			NPO等と連携した事業の実施状況	5			
	4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組の状況	5	条例第5条第3号及び第4号	(様式3) - 4(1) - 4(2)	
		(2) 緊急時の対応	事故等の緊急事態が発生した場合の対応の状況				
節減等	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	指定管理業務を行うための経費の積算の状況	10	規則第3条第2号	(様式3)	
	2 節減努力	(1) 提案額	提案された指定管理料の経費節減の度合い	20		(様式3)	
団体の業務遂行能力	1 人的な能力	(1) 執行体制委託業務のチェック体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	5	条例第5条第4号 規則第3条第1号	(様式3) - 1(1) - 1(2) 定款、 寄附行為、 団体の概要	
		(2) 人材育成等	指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況				
	2 財政的な能力	(1) 財務状況	施設の運営を安定確実に行える経営規模の状況 指定期間内に安定的に事業を継続できる財務体質の状況		5	条例第5条第5号	定款、 寄附行為、 事業計画書、 収支予算書、 事業実績書、 決算諸表
			(1) 諸規程の整備	指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備の状況 法令遵守の徹底に向けた取組の状況			5
	(2) 個人情報保護の考え方	個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況					
	(3) その他	指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況					
	4 その他	(1) これまでの実績	指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況		5	条例第5条第4号	(様式3) - 3 類似施設の 運営実績

条例：神奈川県立地球市民かながわプラザ条例

規則：神奈川県立地球市民かながわプラザ条例施行規則

5 審査の実施方法

(1) 委員会の運営

神奈川県立地球市民かながわプラザ指定管理者外部評価委員会の設置及び運営に関する要綱に基づき、プレゼンテーションについては公開とすることとした。審議については、委員から会議の公正又は円滑な運営に支障があるため非公開とする提案があり、委員会の決定により非公開とすることとした。ただし、議事録については公開とすることとした。

(2) 審査の実施状況

ア 日時 平成22年7月8日(木)9時30分～14時15分

イ 場所 神奈川県庁新庁舎 5B会議室

ウ 出席委員 5人

エ 内容

(ア) プレゼンテーション及びヒアリング

申請者による申請書類に基づく15分間のプレゼンテーションの後、委員からの質疑(45分)を実施した。

(イ) 審議

申請書類及びプレゼンテーションを踏まえ、各委員の意見を集約し、審査基準に基づき委員会として各申請者から提出された申請書類に対する評価点を決定し、指定管理者として最も適当と判断される団体を選定した。

6 審査結果(優秀提案者名)

委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を優秀提案者と決定した。

社団法人青年海外協力協会・株式会社金港美装

7 審査得点

(1) 財団法人かながわ国際交流財団

選定基準		審査項目	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評点	
大項目	小項目			A	B	C	D	E		
サービスの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1) 指定管理者としての基本姿勢	5	5	3	4	4	4	4	
	2 施設の維持管理	(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務	5	3	4	5	4	4	4	
	3 利用者への対応	(1) サービス向上及び利用促進のための取組	(1) サービス向上及び利用促進のための取組	5	4	4	4	4	4	4
		(2) 利用料金制	(2) 利用料金制	5	3	4	4	3	3	3
		(3) プラザ事業の実施	学習センター事業の状況	10	8	6	8	4	8	7
			情報・相談センター事業の状況	10	8	6	8	6	8	7
	サポート・ネットワーク事業の状況		5	4	3	4	4	4	4	
	4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	(1) 日常時の安全管理	5	4	4	5	4	4	4
		(2) 緊急時の対応	(2) 緊急時の対応							
	の管理経費 の節減等	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10	10
2 節減努力		(1) 提案額	20	8	8	8	8	8	8	
団体の業務遂行能力	1 人的な能力	(1) 執行体制 委託業務のチェック体制	5	3	4	3	3	4	3	
		(2) 人材育成等								
	2 財政的な能力	(1) 財務状況	5	3	3	3	3	3	3	
	3 法令等を遵守する能力	(1) 諸規程の整備	5	4	4	4	4	4	4	
		(2) 個人情報保護の考え方								
(3) その他										
4 その他	(1) これまでの実績	5	2	4	4	4	3	3		
		合計	100						68	

(2) 社団法人青年海外協力協会・株式会社金港美装

選定基準		審査項目	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評点		
大項目	小項目			A	B	C	D	E			
サービスの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方	(1) 指定管理者としての基本姿勢	5	3	4	3	4	2	3		
	2 施設の維持管理	(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務	5	3	3	3	4	3	3		
	3 利用者への対応	(1) サービス向上及び利用促進のための取組	(1)	5	3	4	4	4	2	3	
		(2) 利用料金制	(2)	5	3	4	3	5	2	3	
		(3) プラザ事業の実施	学習センター事業の状況	(3)	10	4	8	8	10	4	7
			情報・相談センター事業の状況	(3)	10	4	8	6	10	4	6
	サポート・ネットワーク事業の状況		(3)	5	2	4	3	3	3	3	
	4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	(1)	3	3	4	3	4	3	3	
		(2) 緊急時の対応	(2)								
の管理経費 の節減等	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10	10		
	2 節減努力	(1) 提案額	20	20	20	20	20	20	20		
団体の業務遂行能力	1 人的な能力	(1) 執行体制 委託業務のチェック体制	5	3	3	3	5	3	3		
		(2) 人材育成等									
	2 財政的な能力	(1) 財務状況	5	4	4	3	5	4	4		
		3 法令等を遵守する能力	(1) 諸規程の整備	5	3	4	3	5	3	4	
(2) 個人情報保護の考え方											
(3) その他											
4 その他	(1) これまでの実績	5	2	4	4	5	3	4			
合計			100						76		

8 提案の概要及び審査講評（委員会としての講評）

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評	
(財) かながわ国際交流財団	提案の概要	<p>利用者サービスの向上について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業方針は、多文化共生社会の基盤整備、幅広い年齢層に対応した地球市民学習の推進、国際交流・協力活動の一層推進、とする。 2 施設運営方針は、利用者数の拡大（来館者数の目標値を設定）、事業評価を行い、県民等のニーズの変化に適切に対応、外国籍県民を含めた県民参加型の施設運営、公正・公平ですべての人が利用しやすい施設、とする。 3 利用料金の設定について、常設展示室のスタンプカード発行や施設の連続利用及び空き室状況に応じた割引制度を設定するとともに、減免基準は従来の基準を継続する。 <p>(学習センター事業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 展示企画事業について、常設展示室の3つのテーマ「国際理解」「国際平和」「地球規模の課題」と連動した企画展を実施することにより、常設展示室で得た学びをより深い理解へとつなげる。企画展の使命は地球規模の課題解決に向けて、地域から活動する地球市民を育てること。校外学習に活用できる企画展のワークシートを作成する。 5 映像ホール事業について、プラザのコンセプトを情感豊かに伝える映画を上映する。プラザの設置目的に沿った作品を選定し、民間の映画館では上映される機会の少ない、平和、環境、開発などの秀作の上映も行うため、有識者や映画上映を行う市民団体などからアドバイスをいただく。来館者の対象毎に開催日や時間帯、上映作品テーマを絞り、大幅な来館者増を目指す。（週末にドキュメンタリーの秀作上映、夏期休業期間等の子ども対象作品の上映等） <p>(情報・相談センター事業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 ライブラリー事業について、プラザの使命に沿った「地球規模の課題」「多文化共生」「国際交流・協力」に関する図書や映像資料を収集し、紹介・提供する。映像ライブラリーの開館時間を平日17時から20時までに延長し、利用者サービスを充実させる。所蔵する図書や映像等の資料をシステム管理し、インターネット上で検索できる仕組みをつくり、全国に向けて積極的な情報発信を行う。 7 外国籍県民支援事業について、外国籍県民が直面する課題を具体的に解決するため、多言語情報等の収集・流通促進、生活相談と支援、こどもの教育支援、外国人コミュニティ支援を実施し、神奈川における多文化共生の地域づくりを支える基盤整備を行う。相談事業では、従来の情報提供型の窓口から課題解決型の窓口への転換を図る。多文化ソーシャルワーカーによる出張型の現地支援を行うと同時に、外国人コミュニティのキーパーソンやNGO・NPO等との連携・協働を強化し、地域の資源やニーズの把握に努める。

		<p>(サポート・ネットワーク事業)</p> <p>8 NPO等のための事務室運営事業について、18室を設置し、入居団体等へソフト・ハードの両面から支援を行うとともに、団体と県民をつなぐことを通し、プラザのNGO・NPOの活動拠点としての役割をさらに充実させる。</p> <p>管理経費の節減等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案された指定管理料 299,975千円(5年間平均) (県が提示した参考価格からの節減率 1.1%) <p>団体の業務遂行能力について</p> <p>1 人的な能力について、財団の本部機能がプラザにあることを念頭に、財団全体での連携・協力体制が最適に機能していく組織執行体制を構築し、プラザ業務を適切に遂行する。</p> <p>2 法令等を遵守する能力について、かながわ国際交流財団職員行動指針に基づき、組織としての適切な業務執行を確保する。</p>
	<p>審査講評</p>	<p>地球市民意識の醸成と多文化共生社会の構築といった当施設の設置目的や機能を理解し、基本的な取り組みの考え方がしっかりしている。</p> <p>学習センター事業に関する提案は、企画展示と常設展示の関連性を持たせるなど、展示に関するコンセプトがしっかりしている。また、学校との連携に関しても、考え方がしっかりとしている。一方で、斬新な発想が乏しく、施設の利用促進に向けて、より具体的な検討が望まれる。</p> <p>情報・相談センター事業については、多文化共生社会の実現に向け、県内のネットワークも活用し、きめの細かい具体的な提案内容であり評価できる。</p> <p>経費の節減では低い評価となり、その結果、総合的な評価も低くなった。</p>
<p>(社) 青年海外協力協会 (株) 金港美装</p>	<p>提案の概要</p>	<p>利用者サービスの向上について</p> <p>1 青年海外協力協会は、JICAボランティア事業(青年海外協力隊、シニア海外ボランティア)を経験した職員や帰国者を中心に構成されている組織であり、地域における国際センターの運営・管理に関する経験、情報とネットワーク及び人材リソースを十分に活用し、県民サービスの向上、経費節減、プラザの認知度の向上と集客力アップを目標に事業展開を図る。</p> <p>2 利用者サービス向上に向けた取組みについて、東アジア青少年大交流計画等、他の国際交流事業の実施施設としてプラザを活用、TOEIC団体特別受験制度を活用し、プラザ利用者の増加を実現する。</p> <p>3 利用料金の設定について、常設展示室観覧料の大人500円を450円に変更する。減免については、1年目の状況を検討し2年目以降、減免に関する基準を定める。</p> <p>(学習センター事業)</p> <p>4 展示企画事業について、平成23年度提案内容は、世界の民芸・芸術展、緊急援助隊の使命と活動展、世界遺産写真展</p>

		<p>県民がみた世界遺産、 大いなる海の生き物たち写真展、 ミニ水族館（世界5大陸の不思議な魚たち）等。</p> <p>5 映像ホール事業について、県民からビデオ投稿をお願いするビデオコンクール、大人向けに一般公開が難しい開発途上国の映画や自主映画を上映するフライデイトシアターを実施する。（上映作品リスト案を提示）</p> <p>6 地球市民学習事業について、県民のより広く且つ深い課題の理解につながるよう、工夫したプログラムを実施する。 気候変動のなぜ 沈みゆく島・ツバル ある日本人保健師の挑戦 アフガニスタンの女性たち 日本のPOPカルチャーと国際交流等</p> <p>（情報・相談センター事業）</p> <p>7 外国籍県民相談事業について、外国語で日常会話のできる職員を配置し、個人情報の取り扱いに留意した相談室を設置する。</p> <p>（サポート・ネットワーク事業）</p> <p>8 NPO等のための事務室運営事業について、10室を設置し、団体活動としての基盤づくりに大きく寄与できる事業として積極的に推進する。</p> <p>管理経費の節減等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案された指定管理料 245,254.8千円（5年間平均） （県が提示した参考価格からの節減率 19.1%） <p>団体の業務遂行能力について</p> <p>1 人的な能力について、青年海外協力協会がプラザ事業業務を担当し、金港美装は施設管理を担当し、構成グループ内では定期的に経営会議を開催する。</p> <p>2 法令等を遵守する能力について、プライバシーマーク付与の認定を受けた方針を準用し、プラザの個人情報を取り扱う。</p>
	<p>審査講評</p>	<p>施設の設置目的や機能を理解し、地球市民意識の醸成を進めるための取り組みを前向きに提案するなど、事業に対する積極的な姿勢が感じられる。しかし、多文化共生の観点が弱いのが問題である。</p> <p>学習センター事業の展示企画事業については、内容の充実が図られる具体的な提案内容であり評価できる。斬新なアイデアもあり、これまでにない企画展示が期待できる。</p> <p>きめ細かな対応が求められる部分である情報・相談センター事業については、こうした取り組みの実績がほとんどない点が気になるが、海外経験豊富な人材が、地域の多文化共生に貢献することは、国際協力と多文化共生がリンクする新たな社会の発展の可能性に繋がると思われる。</p> <p>サービスの向上、経費の削減及び団体の業務遂行能力を、審査基準に基づき総合的に判断し、優秀提案者とした。</p>

・委員会意見

委員会としての審査結果は以上のとおりであるが、審査を終えるにあたって5名中4名の委員から、今回の審査基準に関して以下の意見があったので付記しておく。

指定管理者制度の趣旨に照らせば、施設の運営方針や事業内容など利用者サービスの向上に、より判断の比重がおかれるべきであり、節減努力の項目に20点の配点は大きすぎると考えられる。

また、節減努力の項目の20点について、削減率に応じ、どのように点数が決まるかの配点基準が、募集の段階で応募者に公開されていないことも問題である。

9 議事概要（主要論点）

委員会としての評価にあたって、委員から統一的な採点のルールを決めたほうがよいとの意見があり、協議の結果、各委員の仮採点の平均点を委員会の評価とすることに決定した。なお、平均点の算出は小数点以下を四捨五入することとした。

また、審議は、審査項目ごとに、財団法人かながわ国際交流財団（以下「財団」という。）と社団法人青年海外協力協会・株式会社金港美装（以下「協会」という。）の評価を行った。

利用者サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方

< 審査項目「(1)指定管理者としての基本姿勢」についての審査過程 >

財団について、「基本的なコンセプトの具体的な説明があり、事業の評価まで考えている点を評価した」との発言があった。

協会について、「プラザの設置目的から見たときに、多文化共生の部分が理念の位置付けとして弱く、低い評価をした」との発言と、「全体の取り組みで、新しいことや民間の視点を入れようとする姿勢が伝わってきた点を評価した」との発言があった。

協議の結果、財団が4点、協会が3点に決定した。

3 利用者への対応

< 審査項目「(1)サービスの向上及び利用促進のための取組」についての審査過程 >

財団について、「ニーズの把握や苦情対応、事業への反映を、組織として計画的に行う点を評価した」との発言があった

協議の結果、財団が4点、協会が3点に決定した。

< 審査項目「(3)事業実施に関する業務/学習センター事業の状況」についての審査過程 >

財団について、「展示に関して基本的なコンセプトがあり、企画展示と常設展示の関連性を持たせ、学校との連携も考えている点を評価した」との発言があった。

協会について、「現地視察のときに現在の財団の展示に工夫の余地がほしいと感じたが、協会の提案に展示カラーを斬新に変えるという期待感を持てた」との発言があった。

協議の結果、両団体とも7点に決定した。

< 審査項目「(3)事業実施に関する業務/情報・相談センター事業の状況」についての審査過程 >

財団について、「映像や図書の更新・収集の考え方がしっかりしている、外国籍県民相談事業について具体性があり、きめの細かい計画が優れている」との発言があった。

協会について、「情報提供・相談業務に関して経験がなく、地域の在住の外国人の課題に関してのノウハウがないことから、低い評価とした」との発言があった。

協議の結果、財団が7点、協会が6点に決定した。

< 審査項目「(3)事業実施に関する業務/サポート・ネットワーク事業の状況」についての審査過程 >

協会について、「ネットワークづくりは時間がかかるため、今後実際にネットワークをつくるのは難しいのではないか」、「スタッフが人事異動で変わっていく可能性があるため、ネットワーク事業の場合では若干危惧がある」との発言があった。

協議の結果、財団が4点、協会が3点に決定した。

管理経費の節減等について

2 節減努力

< 審査項目「(1)提案額」についての審査過程 >

第2期指定管理の平均節減率2.8%を5段階評価の中位とし設定した5段階の評価基準に基づき、財団は節減率1.1%以上2.2%未満の区分に該当し、8点、協会は節減率4.4%以上の区分に該当し、20点に決定した。

団体の業務遂行能力について

3 法令等を遵守する能力

< 審査項目「(1)諸規程の整備」「(2)個人情報保護の考え方」「(3)その他」についての審査過程 >

財団について、「個人情報漏洩事件があったことを聞き、マイナスの評価をした」委員の発言に対して、「当該事件により学習効果でよくなると思う」との発言があった。

協議の結果、両団体とも4点に決定した。

4 その他

< 審査項目「(1)これまでの実績」についての審査過程 >

協会について、「全国で多方面にわたる類似施設の運営実績がある」と高い評価の委員と、「多文化共生分野での実績がない」と低い評価の委員があった。

協議の結果、財団が3点、協会が4点に決定した。